

再生手続開始申立書（給与所得者等再生）

平成____年____月____日

岡山地方裁判所_____部 御中

申 立 人 _____

氏 名：
ふ り が な _____

生 年 月 日：□大正・□昭和____年____月____日 年齢：____歳

住民票上の住所：_____

現 住 所：_____

申 立 人 代 理 人 _____

氏 名：弁護士 _____ (印)

事務所住所：〒 _____

(送達場所) _____

電話番号：_____ FAX 番号：_____

申立ての趣旨等

- 1 申立人について、給与所得者等再生による再生手続を開始するとの決定を求める。
- 2 給与所得者等再生を行うことが相当と認められない場合には、
(※希望する場合は、希望する事項の□を■にするか、□にレ印を付してください。)
 小規模個人再生による再生手続の開始を求める。
 通常の再生手続の開始を求める。

申立ての理由等

- 1 申立人は、添付の債権者一覧表に記載したとおりの債務を負担しているが、申立人の財産の状況及び収入の額等は、この申立書に添付した陳述書に記載したとおりであり、申立人には、破産手続開始の原因となる事実の生ずるおそれがある。
申立人は、陳述書の「第1 職業、収入の額及び内容等」に記載したとおり、定期的かつ額の変動の幅の小さい収入を継続的に得る見込みがあり、下記3の方針により再生計画案を作成し、再生債権者の一般の利益に反しない弁済を行うことができる。
- 2 申立人には、陳述書の「第5 過去の免責等に関する状況」に記載したとおり、給与所得者等再生による再生手続を求めるのに支障となる事由はない。
- 3 再生計画案の作成方針についての意見
各再生債権者に対する債務について、相当部分の免除を受けた上、法律の要件を充たす額の金銭を分割して支払う方針である。(詳細は別紙の1記載のとおり)
(※住宅資金特別条項を定めた再生計画案を提出する予定の場合は、□を■にするか、□にレ印を付してください。)
 なお、申立人所有の住宅に関する住宅資金貸付債権については、債権者と協議の上、住宅資金特別条項を定める予定である。(詳細は別紙の2記載のとおり)
【添付書類】別添の「提出書類及び添付書類一覧表」のとおり

裁 判 所 利 用 欄 _____

印紙	10,000円	
切手	円	